神奈川県自主防災組織取材実施要領

この要領は、神奈川県内の自主防災組織への取材の取組みに関して、必要な事項を定めるものとする。

1 目的

県は、大規模地震による被害を軽減するため、平成28年3月に神奈川県地震防災戦略を策定し、県民総ぐるみで防災・減災対策に取り組んでいる。

令和4年3月に公表した地震防災戦略中間検証では、多くの施策で着実に対策が進む一方、自主防災組織等の担い手の高齢化や、就労環境の変化等の社会情勢の変化に伴う課題も明らかとなり、県と市町村等が連携した対策が求められている。

そこで、自主防災組織の活性化に向け、県内で先進的な取組等を行う団体を県ホームページで広く紹介することで、他の地域の自主防災活動の促進につなげることを目的に、自主防災組織への取材を行う。

2 取材対象

県内で活動する自主防災組織(自主防災組織と連携する等、自主防災組織に関連した活動を実施する団体も含む。)で、次のいずれかに該当する団体を対象とする。

- (1) 国や地方公共団体から、地域防災に関連する表彰等の受賞歴がある団体 (例:総務省消防庁・防災まちづくり大賞等)
- (2) その他、地域防災に積極的に取り組み、所在市町村からの推薦を受けた団体

3 取材方法

- (1) 取材日程や場所等は、団体と県で調整の上、決定する。
- (2) 取材は、神奈川県くらし安全防災局防災部危機管理防災課が行う。

附則

この要領は、令和4年7月7日から施行する。